

犬山市教育大綱

◇大綱の位置づけ

この大綱は、第5次犬山市総合計画に掲げる目指すまちの姿「人が輝き 地域と生きる “わ” のまち 犬山」の実現のために、犬山市の教育について、めざす方向性や担い手となる様々な主体の役割、取組みの方向性などの根本的な方針を定めたものです。

大綱のもと、教育に関する個別の施策と具体的な取組みについては、犬山市教育振興基本計画で定めます。

◇大綱の位置づけ

大綱の対象とする期間は、第5次犬山市総合計画後半期と合わせて、平成29年度から平成34年度までの6年間とします。

ただし、大綱の策定後に、社会情勢の変化等により、策定時には想定されなかった教育上の課題が新たに生じた場合は、速やかに見直しを行います。

(犬山市教育大綱より)

大綱の検証スケジュール (案)

